

様式44

令和 4 年 8 月 31 日

三重県知事 あて

医療法人住所 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地
医療法人の名称 医療法人 ヒルカワ歯科
理事長 蛭 川 幸 史
電話 0 5 9 4 (2 2) 8 3 3 6

決 算 届

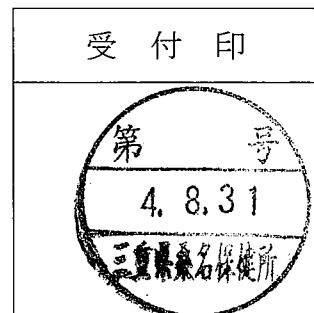
令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ヒルカワ歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 7 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 8 月 2 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 ヒルカ ワ歯科	三重県桑名市矢田市 7 6 5 番地	ユニット数 5 台

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 2 0 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 6 月 2 0 日 令和 5 年度予算の決定

- (3) そ の 他

特になし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市矢田765番地

財 産 目 録
(令和 4 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	64,309 千円
2. 負 債 額	29,224 千円
3. 純 資 産 額	35,085 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,136
B 固 定 資 産	42,173
C 資 産 合 計 (A+B)	64,309
D 負 債 合 計	29,224
E 純 資 産 (C-D)	35,085

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

D108

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市矢田 7 6 5 番地

貸借対照表
(令和 4 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	22,136	I 流動負債	28,624
II 固定資産	42,173	II 固定負債	600
1 有形固定資産	11,573	負債合計	29,224
2 無形固定資産	157	純資産の部	
3 その他の資産	30,443	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	25,085
		純資産合計	35,085
資産合計	64,309	負債・純資産合計	64,309

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 ヒルカワ歯科

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市矢田765番地

損 益 計 算 書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,925
2 事業費用	103,108
本来業務事業利益	817
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	817
II 事業外収益	3,305
III 事業外費用	278
経常利益	3,844
IV 特別利益	100
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,944
法人税等	812
当期純利益	3,132

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ヒルカワ歯科
理事長 蛭川 幸史 殿

私（注1）は、医療法人ヒルカワ歯科の令和4会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月20日
医療法人 ヒルカワ歯科
監事 蛭川 麻美 印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。